

## 平成22年第2回(2月)瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成22年第2回(2月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

これから平成22年度を迎えるにあたり、市政方針としての基本的な考え方と、それに基づく主な予算や取組についてご説明いたします。

平成22年度は新たな飛躍の年として位置づけ、攻めの自治体経営をさらに進めていく所存です。

現在確実に地方自治体に対する役割が高まってきています。私たちは、その責任を果たすことができるよう、市全体及び各部が自ら適切な意思決定できる自律的かつ持続可能な組織を目指します。

皆様のご協力のおかげで、財政状況は順調に改善しつつあり、平成22年度は、財政調整基金の取り崩しを行わずに当初予算を編成することができました。しかし、今後10年間でさらに10億円程度の経常経費の削減を図らなければなりません。したがって、本市が行う行政施策の構造的な改革をしていく必要があります。

医療費などの伸びによる扶助費の増加、施設の老朽化による修繕費用の増加、税収の伸び悩みなど不安要素があるため、予断を許さない状況ですが、柔軟性を持って臨機応変に対応しながらも、議会や市民の皆さんとともに知恵を絞り、リスクをしっかりと認識した経営を行っていきたいと考えますので、本議会でも積極的なご提案をいただきたいと思います。

攻めの自治体経営を行うためには、やる気のある職員が欠かせません。

現在副市長を中心に人材育成のプロジェクトチームを立ち上げ、職員がやりがいを持って働ける職場を作るための具体的な方策をまとめているところです。より詳細な検討は必要ですが、当面、職員が調査研究を行うことができる旅費等を計上し、そのうえでいろいろな仕組みを充実させていきたいと考えております。

一方、市民の皆さんにはまちづくりに協力しようとする方がたくさんおられます。このような市民の皆さんは、瀬戸内市の貴重な財産であります。このような皆さんと知恵を絞ってともにまちづくりを進めていくため、後ほどご説明します公募型の市民活動応援補助金などを含めて、さらに幅広くまちづくりを応援していただける方の活躍の場と学習の場を提供していきたいと考えています。

重点戦略として、5つのテーマを設定させていただいたことはこれまでご説明したとおりですが、それぞれの進捗状況と今後の方針について申し上げます。1つ目の「子どもを伸ばす教育」については、当初予算で支援員などを増やし、個別の対応をしやすいすることで、授業力の向上を狙います。また、毎年の学力調査などによって、子どもの伸びや個性を把握し、それぞれに合った教育を展開していきたいと考えます。今後さらに、きめの細かい対応ができるよう、子どもの発達段階に応じた取り組みを研究していきたいと考えています。

2つ目の「ごみ30%減量」については当面の予算を計上しておりますが、新しいごみ処理技術の検討や、市民の皆さんに段階的に新たな取り組みをお願いするための方策の研究などをいっそう進めていきたいと考えています。

3つ目の「地域内で人、モノ、金が循環する仕組みづくり」については、市民活動応援補助金やふるさと応援寄附の推進のための費用を計上してい

ます。平成22年度には、さらに新たな交通の在り方や地域通貨などについて考えていきたいと思ひます。

4つ目の「定住促進」ではオリーブ団地販売のための事業費を組んでいますが、今後は働く場所の確保を行い、生産年齢人口を維持していくための研究を重ねていきます。

最後に「錦海塩田跡地の活用」については、今後の動向を注意深く見ながら、市民等を交えて錦海塩田跡地の今後を考えるための枠組みを考えていきたいと思ひます。

今回の予算を提案させていただくに当たっては、予算要求前の予算編成方針において、「効果の上がない事業のカット」、「全国的先進地を参考とすること」、「他の課との事前調整をすること」を伝えました。担当課でもある程度の試みはされ、予算を節約しようという意識は年々高まってきている状況であると思ひます。今後も引き続き継続的な改善を目指す組織にするための努力をしたいと思ひます。

特に予算査定では、他団体での外部評価などの事業仕分けに関わった経験を生かし、市長、副市長ともに1次査定から3次査定まで加わり、一つの事業について財政課、政策調整室と一緒に、より節約ができる方法、効果の上がる方法を所管課とともに考える作業を行いました。

その結果として本年度は財政状況を改善させながら予算編成を行うことができました。その一方で、生活道路の整備、各種補助金など生活に密着した予算はなるべく残す方法で調整し、市民の皆様にも少しは納得していただけるよう努力をいたしました。

議会や市民の皆様からいただいているさまざまなご提案には、十分応えられていない部分もあるかと思ひますが、それらの点につきましては平成22年度にさらに研究を重ね、必要な事業を打ち出していきたいと思ひます。

ていますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

## 総務部関係

### 機構改革について

平成22年度から「総合政策機能の充実」、「統制チェック機能の充実」、「弾力的な組織運営と窓口サービスの充実」、「業務の平準化」を目的として、次のように機構改革を行いたいと考えています。

総務部においては、現在の地域安全推進室を総務課の課内室とし、新たに公有財産、物品の一括管理、法令遵守、内部統制などを所管する契約管財課を所管します。現在の企画財政部は、名称を総合政策部とし、政策調整課、財政課、そして企画振興課から名称を変更し、これまでの業務に加え新たに男女共同参画、錦海塩田跡地問題などを担当するまちづくり推進課を所管します。市民生活部は、現在の市民課、生活環境課に加え、税務課、収納推進課、支所、出張所を所管し、より弾力的な組織運営と窓口サービスの充実を図ることとしております。産業建設部におきましては、産業振興課の耕地係を建設課に移管し、技術系職員を集約することにより、機能の充実を図ることとしております。

### 組織内弁護士の依頼

様々な案件の初期対応能力を向上させるため、これまで顧問弁護士にお願いしてきた相談業務を見直し、定期的に市役所で業務をしていただく弁護士をお願いしたいと考えています。このことによって、確実な行政対応を行うとともに、法令遵守、契約の確認だけでなく、新たな取り組みを条

例、規則、要綱として定着させるための方策をともに考えていただくような働きを期待したいと考えます。

### 人事交流について

当市におきましては、人材育成の一環として、これまで岡山県や国との人事交流を実施してきましたが、新年度はこれに加えて備前市との交流も行い、お互いの組織の活性化と一層の人材育成を図っていくこととしております。

### 企画財政部関係

#### 平成22年度予算について

本市の予算編成にあたっては、緩やかな景気回復の見通しの一方、雇用情勢の一層の悪化などのリスクを考えながら国の動向を見極める必要があります。したがって、まずは徹底した見直しによりさらに無駄を省き、事務事業の選別化・重点化に取り組むことなどを心がけ、さまざまな状況の変化に対応できるよう配慮しました。

一般会計予算の歳入のうち、市税については、対前年比0.7%（3,196万7千円）の増と見込んでいます。そのうち市民税は個人分が、対前年比3.9%（6,339万8千円）の減、法人分が、対前年比32.4%（9,511万5千円）の増となっています。

また、地方交付税については、地方が自由に使える財源を増やすため「別枠」の加算等により1.1兆円が増額され、対前年比10.0%（4億3,000万円）の増、同様に財源不足の補てん分としての臨時財政対策債も対前年比14.7%（1億900万円）の増と見込んでいます。

地方譲与税については、地方財政計画を基に積算し、対前年比4.5%（800万円）の減と見込んでいます。

市債については、実質公債費比率が、基準となる18%を超えていることから、市債の発行額が当該年度の償還額を下回るよう抑制しており、対前年比8.9%（1億2,030万円）の減となっています。

次に、歳出について、性質別では義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が70億6,436万円で全体の50.3%を占め、人件費、公債費は対前年比減となったものの、扶助費の増加により義務的経費は、対前年比4.5%の増となっています。物件費、維持補修費、補助費などを合算したその他の経費は、57億5,626万3千円で、構成比は41.0%となっています。国民健康保険事業会計、下水道事業会計などへの繰出金が増額となったことから、対前年比4.5%の増となっています。次に、投資的経費は12億2,187万円で、構成比は8.7%となっています。投資的経費の主なものとしては、市道南北線新設事業費、市道尾張百田線改良事業費などを計上しています。投資的経費のうち補助事業が対前年比12.7%減となっており、投資的経費全体では対前年5.0%の減となっています。

また、戦略重点枠として「子どもを伸ばす教育」、「ごみ30%減量」、「地域内で人、モノ、金が循環する仕組みづくり」、「定住促進」に係る事業について、それぞれ経費を計上しております。

この結果、一般会計予算は、140億4,249万3千円となり、前年度と比較すると4億8,614万5千円の増、率にして3.6%増の予算となっています。

こうした予算の経費に要する財源を捻出するため、事務事業の見直しや人件費の削減、投資的経費の抑制などの取り組みを行った結果、財政調整

基金の取り崩しを行わない予算編成となりました。今後におきましても、更なる行政改革に取り組み、持続可能な財政構造の構築に向け努めてまいりたいと考えております。

#### 平成21年度2月補正予算について

平成21年度当初予算においては、不足する財源については財政調整基金からの繰り入れにより、収支の均衡を図り予算編成しておりました。2月補正予算では、地方交付税の増額補正、事業費の精査等による補正により、財政調整基金からの繰り入れを全額減額補正する予算となっております。

また、今回、国の補正予算に係る「学校教育施設耐震化整備事業」8億3,036万6千円及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」2億7,384万円を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、昨年度同様、3月交付の特別交付税、地方譲与税及び県関係交付金等については、額の確定をもって専決処分したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 第2次総合計画策定進捗状況について

本市の第2次総合計画策定の進捗状況についてご報告いたします。

現在策定中の第2次総合計画は、行政目線ではなく、市民の視点に立った総合計画として、また、策定の段階で、職員や多くの市民を巻き込むことによりやる気を引き出すことができる総合計画となるよう策定作業を進めております。

地域や年齢、生活形態など、置かれている状況の違いに着目して開催しました「タウンミーティング」や「みらい会議」を通じていただいた意見

も参考としながら基本構想（原案）を策定したところです。ご存じのとおり、総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されますが、本年度中に基本計画（原案）までの策定作業を終了したいと考えており、先般、課長級職員に対し基本計画策定と指標の設定についての説明会を実施しました。

平成22年度においては、早期に「市民まちづくり意識調査」を実施するとともに、基本構想（案）、基本計画（案）について策定委員会で協議し、素案の決定を経た後、県への協議、パブリックコメントの実施、総合計画策定審議会への諮問、議会において審議していただく予定としており、これに伴う予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 市政戦略会議について

本市の各政策分野のうち、部課を超えて横断的に取り組む緊急的課題について、外部の専門家の助言を受け政策立案することを目的に設置した市政戦略会議では、当面、戦略会議で扱う課題としていた5つのテーマについて、それぞれ「瀬戸内市子ども教育検討プロジェクトチーム」、「瀬戸内市ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム」、「瀬戸内市錦海塩田跡地活用プロジェクトチーム」、「瀬戸内市地域資源循環検討プロジェクトチーム」、「瀬戸内市定住化検討プロジェクトチーム」において会議を開催し、検討を進めております。

なお、戦略会議での検討過程において問題解決に予算を必要とする事業については、平成22年度当初予算の関係費目へ予算計上するとともに、今後も検討をすすめることから、市政戦略アドバイザーに対する報償費及び旅費について予算計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 瀬戸内市応援寄附制度について

瀬戸内市応援寄附制度につきましては、平成20年10月から事業を実施してまいりましたが、あまり芳しくない状況です。

来年度は、各部署から寄附金を財源とする政策を募集し、これらを具体的メニューとして提示するなど寄附者により活用目的がイメージしやすくするとともに、職員や市民の皆様一人ひとりが広告塔として、市外や県外で活躍する親戚や知人に呼びかけていただけるような葉書を作成するなど、より一層PRに力を入れるとともに、ご寄附をいただいた方へ特産物をお送りするなど、より魅力ある制度に築き上げてまいりたいと考えております。

### 瀬戸内市市民活動応援補助金について

補助金のあり方については、議員の皆様をはじめ市民の皆様からもいろいろのご意見をいただいております。市としましても今年度プロジェクトチームを設置して市民の皆様にとって有効な補助金のあり方を模索し検討してまいりました。

その結果、多様な住民ニーズに対応していくためには、市民の皆様とともに知恵を出し合い、助け合うことが必要であるとの考えから、市民意識や地域の実情に即して、自ら企画立案し自主的、自発的に行われる公益的な活動に対して補助金を交付する「公募型の瀬戸内市市民活動応援補助金制度」を設置することといたしました。

この事業を活用実施することで、市民と行政との協働のまちづくりを推進することができるものと確信しております。

本議会の当初予算に係る経費を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

## 市分譲宅地の販売について

今年度、岡山県住宅供給公社からオリーブ団地牛窓を購入することを契機に、既存の市有分譲宅地を含め一体的な広報宣伝により販売促進を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、販売促進員の配置、販売補助金制度の新設、民間活力を導入するための不動産業者との媒介契約締結など、販売体制の強化を行います。今まで以上に販売に力を入れ、人口の流出を防ぎ、定住人口の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめとする市民の皆様にも、分譲宅地のPR及び販売にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 市民生活部関係

### 備前広域環境施設組合の解散について

備前広域環境施設組合につきましては、本年3月末をもって解散という方向で、構成市町各議会への解散議案が提出されることになっております。

平成20年12月に組合が設立されて以来、今日に至る経緯につきましては、それぞれの時点でご報告しているとおりであります。本年1月22日の議会臨時会で、瀬戸内市の脱退議案を可決していただきました。

しかし、同月25日の和気町議会で規約変更議案が否決されたため、今回組合の解散議案及び財産処分議案を提出させていただいておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

### ごみ30%減量作戦について

昨年10月22日に備前広域環境施設組合からの脱退を表明して以来、当市の一般廃棄物処分のあり方について、プロジェクトチームを発足し、戦略会議で研究・検討を重ねてまいりました。その結果平成22年度は、資源物回収団体への補助制度の復活、ざつ紙資源化の徹底、ストックヤードの設置、生ごみの減量、剪定くずや木くずの減量、事業系ごみの減量、市が資源化物を毎月回収するシステム作りの検討、学校等における環境学習の推進、以上8項目を重点施策として実施いたします。なお予算化の必要なものにつきましては、新年度予算に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

ごみ減量作戦のキャッチフレーズは、市民投票により「ごみダイエット瀬戸内」に決定いたしました。このキャッチフレーズを合言葉に、市民や事業所の方々とともに減量作戦を展開していきます。今後皆さんの協力を得るため、市広報紙やホームページでの啓発・協力依頼はもとより、色々な場面で周知協力をお願いしていくことにしております。

なお、2月から庁舎内にごみ減量部隊として「チーム もってえねんジャー」を結成し、各課から出るシュレッダーごみ、ざつ紙、冊子などの資源化回収、本庁舎内の生ごみ処理の実験など、まず市役所からごみの減量を実践しています。

#### 瀬戸内市地域新エネルギービジョンの策定について

循環型社会づくりをめざし、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の全額補助を受けて、昨年8月から策定委員会で検討してまいりました「瀬戸内市地域新エネルギービジョン」が完成し、現在印刷に回しておりますので、出来上がり次第、皆様へも配布させていただきます。この新エネルギービジョンは、先に申し上げましたごみの減

量・資源化と併せて、地球温暖化防止を推進することにより、次世代に美しい郷土を継承していくための大きな指針としたいと考えております。

## 保健福祉部関係

### 上寺山楽々園での虐待行為について

瀬戸内市養護老人ホーム「上寺山楽々園」での入園者への虐待行為につきましては、先日の全員協議会でもご報告申し上げましたとおりですが、本来他の施設の模範とならなければならない立場でありながら、このような事案が発生したことは、まことに遺憾であり、入園者の方、またそのご家族の方そして、このことにより行政への不信感を持たれた市民の方々にも謝罪を申し上げるところでございます。

今後は二度とこのようなことが起こらないよう、外部の専門家を含めた改善委員会を早期に立ち上げ、入園者の方が安心して生活できる施設となるよう努力していく所存でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

### 発達障害者支援体制の整備について

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等に類する生まれつきの脳機能の障害とされています。

こうした発達障害がある方は、一人ひとりが持つ学習面、行動面、社会性、コミュニケーション等に係る課題に対して、様々な関係機関が連携して、早期に適切な支援を行うことが必要です。

このようなことから、本市では、地域生活支援センタースマイルを中心

に、発達障害がある方や保護者からの相談にきめ細かく応じられるよう支援体制を整備し、発達障害のある方の福祉の向上や自立の促進を図りたいと考えており、本議会におきまして、所要の予算を計上しておりますのでよろしく願いいたします。

#### 民間保育園の新設について

ホール保育の解消、長船地域への子育て支援センターの設置等、懸案事項の解決を目的に、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）特別対策事業を活用し、計画を進めておりました民間保育園の新設につきましては、設置・運営主体となる社会福祉法人を公募した結果、2法人から応募がありました。

提案内容や法人の運営状況を審査するため、保護者会の代表や元保育園長、税理士などの方々に構成する選定委員会を開催し、提案内容のプレゼンテーションや質疑を行い、選定委員会の答申を受けて2月8日に設置運営事業者の決定をいたしました。

決定した事業者は、社会福祉法人交友会で、岡山市東区益野町にある「ちとせ保育園」を含めて3園を設置運営している実績のある社会福祉法人です。

提案内容は、JR赤穂線長船駅前の約1,800平方メートルの土地を当法人が購入し、80人定員の保育園を開園するというものです。

今後の予定としては、平成23年4月開園の見込みとなっております。

当保育園設置に伴う保育所緊急整備事業補助金について、12月議会で議決をいただいた60人定員分を80人定員に増額する設計関係の追加補助金を補正予算で提案させていただき、建築関係の補助金を22年度当初予算に計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

## 地域子育て創生事業について

地域の創意工夫により、地域の子育て力をはぐくみ、子育てに関わる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、自治体、地域住民、自治会、NPO、ボランティア、商店街、企業等の行う地域子育て支援活動の立ち上げなどの支援や、すべての子ども・家庭の支援を目的に平成22年度までの子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）により、市町村に均等割りや18歳未満の人口割り等で助成額が配分され、瀬戸内市では13,920千円が事業実施に伴い100%の助成となります。

この補助事業を活用し、「子育て応援まちづくり推進事業」、「子育て応援情報発信事業」、「養育支援訪問事業」の3事業を平成22年度に実施していきます。これら3事業の関係予算を22年度当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

## 女性特有のがん検診について

女性特有のがんについては、検診受診率が低いことから、国が平成21年度女性特有のがん検診推進事業を定め、瀬戸内市でも10分の10の国庫補助を受け事業を開始しました。

これは、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図るものです。

受診者数については、一定の効果을上げておりますので、平成22年度は、国の補助金が2分の1になりますが、瀬戸内市は女性特有のがんで亡くなる方の率が他の市町村より高いことなどから、22年度も取り組むこととしました。

## 介護サービスの充実について

介護サービスにつきましては、特別養護老人ホーム等の入所希望者の増加により、多くの待機者を生む等の問題が生じています。本市におきましてもその解消を図るために、現在、邑久町福中に定員50床の特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護施設の整備を行っております。平成22年度は、2か所の小規模多機能型居宅介護施設の整備に取り組むよう計画しています。

しかしながら、さらなる介護サービスの充実を希望される方が多い状況から、引き続き第4期介護保険事業計画に基づき市内介護サービスの充実を図る所存であります。

## 産業建設部関係

### 戸別所得補償制度に関するモデル対策について

報道等でご承知のとおり、平成22年度から農政の歴史的転換といわれる「戸別所得補償モデル対策」が導入されます。

国は、水田農業の経営を安定させ、食料自給率向上の環境整備を図ることを目的として、平成23年度からの本格実施へ向け、その円滑な移行に備えるとしております。

概略で申しますと、水田をフルに活用し、麦、大豆、飼料作物等の生産を拡大するとともに食料自給率向上を目指す「水田利活用自給力向上事業」と、主食用米の標準的生産費と販売価格の差額を全国一律単価として交付する「米戸別所得補償モデル事業」の二つの事業がセットで実施されます。

本市におきましては、未だ制度に不透明感があるものの、県、JA等関

係機関と連携を密に取りながら、本対策が円滑に実施されるよう農家への周知を徹底し、水田の有効利用による食料自給率の向上と合わせて遊休農地の解消にも努めたいと考えております。

#### 市道南北線道路新設事業について

国庫補助事業の地域再生基盤強化事業で実施している市道南北線道路新設事業は、平成18年度に事業着手して以来、4年が経過しました。

平成22年度からは、切土、盛土などの土工事が完了している区間から順次舗装工事へ着手し、年度末（平成23年3月）の全線供用開始を目指しております。

また、市道南北線に接続する宮下線、北池線、山田庄山手2号線の3路線につきましても、工事は順調に進捗しており、平成22年度に土木工事及び舗装工事を行い、南北線同様、年度末（平成23年3月）の完成を目指して工事を進めてまいります。

一方、市道長船線につきましては、今年度、第二的場踏切の拡幅工事をJRに工事委託し、2月上旬に完成、現在2車線となっております。

#### 上下水道部関係

##### 上水道事業について

建設改良事業として、平成23年度までに石綿管を布設替えの予定で取り組んでおり、平成22年度におきましても、邑久町下笠加、尾張、豊原、本庄地内及び長船地域では、下水道工事に伴う支障移転部分を改良する予定で、残存石綿管約3.1kmのうち約1.7kmの布設替工事を行います。

その他、牛窓町長浜、邑久町山田庄及び長船町服部地内などの公共下水

道事業に伴う配水管布設替工事等を予定しております。

また、委託業務であります。将来想定される地震に対する対策として、浄水場の耐震補強委託業務及び各地域の重要施設である主要配水池の耐震診断を予定しております。

さらに、水道事業基本計画を予定しております。

水道施設は浄水場を始めとした施設の老朽化に伴い、修繕や更新に多額の費用を要することを踏まえ、将来にわたって「安全・安心な活力ある水道水」を供給していくという目標の指針として、平成21年3月に瀬戸内市水道ビジョンを策定しました。しかし、本市水道事業の課題として「老朽化施設、災害時に脆弱な施設に対する更新及び耐震化」、「配水システムの構築」があることから、それらの課題に対応するため、この基本計画の策定をするものであります。

#### 公共下水道事業について

クリーンライフ100構想の見直しが平成21年度で完了し、瀬戸内市の下水処理について、集合処理区域と浄化槽による個別処理エリアの設定をしました。

平成22年度は、この構想を基に下水道整備スケジュールを策定することになります。

合併浄化槽の補助金の増額なども視野に入れて、今後の下水道整備計画を市民の方々にご理解していただけるように検討したいと思います。

また、現在完成している浄化センターの稼働効率を上げるために、供用開始エリア内の接続率アップを図るようパンフレット、広報紙、ホームページなどでPRに努めたいと考えております。

平成22年度におきましては、引き続き長船中央浄化センターの汚泥処

理設備工事を行うほか、面整備については、牛窓町長浜地内、邑久町山田庄地内、長船町服部地内の管渠整備工事を実施する予定であります。

これにより、市全体に対する下水道の普及率は、平成20年度末時点の12.4%から、平成21年度末で約16%に、また、平成22年度末で約21%になる見込みであります。

#### 農業集落排水事業について

農業集落排水事業の予定箇所は平成21年度で完了し、美和・牛文浄化センターと東須恵浄化センターが統合するため、4か所の浄化センターの維持管理業務となります。

平成21年度末に尻海地区、美和・牛文地区の新規供用開始を予定しており、公共下水道と集落排水をあわせた汚水処理施設の普及率は、平成20年度末の18%から27%へと引き上げられる見込みであります。

#### 病院事業部関係

##### 新病院の建設と診療機能の強化について

昨年11月に実施した市民病院及び牛窓診療所に関するアンケート調査結果によりますと、市民病院及び牛窓診療所の診療機能につきましては、「診療機能を充実してほしい」と答えた方と、「現状の診療機能を維持してほしい」と答えた方を合わせると53.7%で、半数を超えており、「診療機能を低下してもよい」と答えた方は4.3%にとどまり、多くの方が、市民病院及び牛窓診療所の診療機能の充実、維持を望んでおられるという結果となっております。また、市民病院の建替えについては、「建替えすべき」が36.6%で、「建替えはせず、いずれ閉鎖」が14.6%、「早急に閉鎖

すべき」が5.0%で、建替えを望む声が、「建替えはせず、いずれ閉鎖」と「早急に閉鎖」と答えた方を合わせた数の、約2倍近い数となっております。

アンケート調査の結果からも、市民病院の充実と維持を望む声が多く寄せられており、瀬戸内市民が安心して生活できるよう、必要な医療を確保するために、今後、瀬戸内市民病院の新病院の建設を進めて行きたいと考えております。このため、谷崎病院事業管理者に、平成22年度から4年間の任期で引き続き就任いただき、平成22年度中に新病院の基本構想を固めていただきたいと思います。なお、新病院建設の財源については、合併特例債を活用するなど、できるだけ市の財政負担を軽減していききたいと考えております。また、運営の在り方についても、今後、様々な運営形態を研究していききたいと思います。

さらに、新病院の建設に向けて、診療を受けられる皆さんのサービスの向上と、診療機能の強化を図るため、オーダリングシステムや電子カルテの導入による診療情報のIT化や、病院機能評価を受けるなど、診療システムの改善にも取り組んで行きたいと考えております。

## 消防本部関係

### 火災と救急の状況について

まず初めに瀬戸内市管内の火災と救急の状況についてご報告申し上げます。火災につきましては、平成21年中の発生件数は27件で、前年に比較して6件の増加となっております。その中で不審火と思われる火災が10件発生しており、再び昨年末から現在に至って消防署・消防団による夜間特別警戒を行っています。

今年に入り、2月12日現在で既に火災が5件発生しております。その内3件は住宅建物が全焼し、1件は不審火の疑いによる林野火災でして、現在も予断できない状況です。今後も、出火防止を第一とする予防行政の充実強化に努めてまいり所存でございます。

救急につきましては、平成21年中1,394件出動しており前年より10件の減少となっております。それぞれの署所別出動件数は、本署682件、牛窓分駐所266件、長船分駐所446件となっております。種別では、急病が全体の6割を占め、次いで一般負傷、交通事故の順で、傷病者を年齢別に見てみますと高齢者の占める割合が高くなっております。

なお、以前から救急業務の懸案となっておりました、邑久町布浜地区における東備消防組合南部出張所の協力体制につきましては、従来から締結しております消防相互応援協定の枠の中で、一刻も早く病院へ搬送しなければならない救急のみに限定し、この4月から受援してもらえることとなりましたことをご報告いたします。

### 防災体制について

昨年は瀬戸内市におきましては、大規模な災害は発生しておりませんが、県内では、県北美作市が集中豪雨・竜巻の自然災害により大被害を受けております。大地震を始め今後様々な災害に対応できる消防体制の構築が求められていますが、この様な状況の下で消防団組織の充実のため1月1日付けで本部員の登用、また新たに女性消防団員の入団を行っております。

これからも、「安全・安心のまちづくり」のため、消防団を始め市民や関係機関など幅広い地域社会と連携し、そして関係部局とも連絡をとりながら自主防災組織の育成に努め、総合的な消防体制の強化を図ってまいります。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事 1 件、条例 1 4 件、補正  
予算 1 3 件、当初予算 1 4 件、その他 7 件、計 4 9 件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申  
し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成 2 2 年 2 月 2 5 日

瀬戸内市長 武久 顕也